

2023年9月吉日

お客さま各位

佐賀ガス株式会社

**適格請求書発行事業者に関する弊社登録番号と適格請求書交付方法について**

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
日頃より佐賀ガス株式会社をご利用いただき誠に有難うございます。

2023年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入される予定です。この度、弊社の登録申請手続きが完了いたしましたので、適格請求書発行事業者登録番号と適格請求書交付方法についてご案内申し上げます。

1. 適格請求書発行事業者番号について

T5-3000-0100-3512

2. 適格請求書交付方法について

- 1) 弊社のガス料金お支払いにおける適格請求書の交付方法は、ご希望のご連絡を頂いたお客さまのみ、個別に適格請求書を発行する予定でございます。
- 2) 適格請求書の発行をご希望されるお客さまは、お手数をお掛けしますがご連絡頂きますようお願い申し上げます。
- 3) 毎月検針時に投函しています検針票及び、金融機関やコンビニエンスストアでお支払い可能な払込票は、インボイスに対応しておりませんので、あらかじめご了承ください。

**【連絡先】**

佐賀ガス株式会社

担当部署：営業業務課

電話番号：0952-30-6162

受付時間：月曜日～金曜日の8時30分～17時30分

以上